令和 ８ 年 ８ 月 吉 日

お客様各位

公益社団法人伊達市シルバー人材センター
理事長　　長 橋　敏 和

事務費率改定のお知らせ

日頃から当センターの事業運営に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当センターでは、請負や委任に係る業務に対する会員配分金と合わせて、センター運営のための事務費（会員配分金に事務費率を乗じた金額）の負担をお願いしております。

令和５年１０月に導入された消費税に関するインボイス制度の経過措置について緩和措置がとられたものの、令和８年１０月１日から仕入税額控除が８０％から７０％へと縮減されることに伴い、センターが負担する消費税額が増加する見込みとなっております。

当センターでは現在の事務費率を維持するため経費節減など自助努力を重ねて参りましたが消費税の負担増を吸収することが困難な状況となりました。

このような状況を鑑み、大変心苦しいところではございますが、次のとおり事務費率を改定することとさせていただきました。

今後ともサービスの向上に努めていく所存でございますので、お客様におかれましては、何卒これら諸事情をご賢察いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

改定日	区分	事務費率	
		改定前	改定後
令和８年10月１日作業分から適用	一般家庭 企　　業	１５．０％	１６．０％
令和８年10月１日契約分から適用	公　　共	１５．０％	１６．０％

公益社団法人伊達市シルバー人材センター
北海道伊達市山下町１４６－８
電話：０１４２－２３－６４４８
ＦＡＸ：０１４２－２５－６９６０